

津山市議会議員

# 政岡あきひろの議会報告

まさおか

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

## はじめに

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。政岡あきひろの議会報告第十五号が出来上がりました。ご覧いただきませう、お願いいたします。

また、本議会報告がお手元に届く頃には、新たな年を迎えていることと思います。旧年中のご厚情とご鞭撻に感謝し、新たな年への期待とお喜びを申し上げます。さらには、一層のご指導ご鞭撻をお願いいたします。

そして、いつも申し上げておりますが、この議会報告は、毎回議会が終わる度に作成しています。議会における私の活動と、新聞報道等では伝えられない議会や行政内部の様子について、解りやすく皆様にお知らせするために作成しています。何卒、ご精読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 一年を振り返り一言

平成三十年は、岡山県南部をはじめとする我が国の広い地域において、風水害及び地震などの自然災害が多発した年でありました。特に、七月には本市にも多大な被害をもたらした豪雨災害が発生しました。本当に、激動の一年であったと思います。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、被災された多くの皆

様方に心よりお見舞いを申し上げます。

一方、本市におきましては二月の改選により、谷口新市長が誕生しました。まさに、津山市民の皆様は津山のまちづくりのありかたや向かうべき将来の方向性について、改めて見直すことを選択されたのだと思います。

谷口市長と執行部には、明るい津山の未来の為に効果的で充実した施策実施が図られるよう、真摯で精力的な取り組みを期待したいと思えます。私も、津山の豊かな自然に育まれた歴史と文化に根差したまちづくりを実現するために、未来志向の改革に取り組んでいきたいと考えています。

## 質問内容

私は、この十二月議会において、まず地方自治体における首長の持つ権限と責任の大きさに

言及しました。このことを踏まえ、次の二点を質問しました。

①執行部による公共施設に関する施策決定のあり方と、議会がそれを精査・検証するために必要な情報提供と説明責任のあり方について。

このことは、私が以前から（議員になる前から）疑問に思い腑に落ちないと感じていたことです。例えば、かつて中国自動車道を超えて向こうには行かないと聞いていたはずの東消防署が、その中国道を大きく超えて勝央町の近くまで動いたことがありました。また、現在建設が進められている東・西の公設幼稚園に関していえば、私は今でも西幼稚園の立地には疑問を感じています。

私の印象では、このことに関する執行部の説明は、あたかも諮問した審査会や委員会により決定されたというような説明を繰り返していたからです。しかしながら、このような施設に関する位置決定が図られる際において、その内容やプロセスを検証する機会が、どれ程議会に与えられていたのかということが問題です。

そこで、私は今回の質問において、あくまでも決定は執行部が行うことを確認しました。その上で、今後における議会に対する必要で十分な情報提供と、執行部が説明責任をしっかりと果



▲裏面に続く



たしていくことを求めました。何よりも、市民の皆様から「何で、あんなところに行っただのか」或いは「何で、あんなことになったのか」といわれないような取り組みをする必要があると強く求めました。

**②公共施設を整備する際における適正な監理・監督のあり方について。**

次に、現在工期が大幅に遅れている公設西幼稚園の事例をたまた台として、公共施設に関する施設整備のあり方について質問しました。

具体的には、計画段階を含めた工事の監理・監督の内容を精査・検証し、課題と対応策を探ることによって、今後の社会資本（公共施設）を整備していくために資することを目的とした質問です。

実際、公設西幼稚園の造成工事に関しては、以前の道路改良工事（国道一七九号）が行われた時点

で硬い岩盤の存在が解っていたはずですが、残念ながら今回の造成工事には反映されていませんでした。また、当初段階をはじめ多様な角度から、効率的で効果的な最適工法を抽出するという取り組みに関しては、けっして十分とはいえないものでした。

私は、それらの点を指摘しながら、工事を監理・監督する立場としてどのような点に問題があり、どのようなことを反省すべきかについて執行部を質して行きました。さらには、工事中に見かけた仮設防護柵に関する課題など、安全管理についても、内容の精査を求めました。

その他、設計変更の内容や前任者から業務を引き継ぐ祭における課題、さらには、技術者として持つべき精神を含めた職員の育成に関する課題など、今後津山市が、血税を原資として執行する社会資本整備の取り組みに必要な改善策

を探るために、執行部を質していただきました。

## 答弁内容

まず市長からは、執行部による議会への適正な情報提供と、今後しっかりと説明責任を果たしていきたいという答弁をいただきました。このことに関しては、具体的な方策や取り組みの方向性などについて、引き続き議論を深めていきたいと考えています。

また、実際に工事を担当する都市建設部長からは、今回の事例を反省材料として、津山市が執行する今後の社会資本整備に活かしていくために、関係部署が緊密に連携しながら、資質向上に努めていきたいという答弁をいただきました。

今後においても、市民・国民の血税を執行して行われる社会資本の整備に関しては、効率的で効果的な取り組みが行われるように、継続して注視していきたいと考えています。

## 終わりに

今回の一般質問では、執行部が施策決定に際して諮問する審議会や委員会のあり方について、一石を投じることができたと考えています。これからも、執行部による施策決定に際して、議会が適正な検証と精査が実践できるように取り組んでいきたいと思えます。

また、これは私がいつも述べていることですが、議員が市民の皆様方から付託をいただき、二元代表制の権能を果たすという使命の大切さを強く感じています。そのことを常に念頭に置き、資質向上を図るための研鑽を重ねていきたいと考えています。

津山市民の皆様におかれましては、どのような場面でも結構です。から、市政に対するご意見やご要望などがありましたら、お気軽にお声掛け頂ければ幸いです。今後とも、変わりますよう、よろしくお願ひいたします。

